

こども タクシー

をご利用いただくにあたって

◆事故及び損害賠償について

- ・お子様を送迎中の事故等につきましては、一般乗用旅客自動車運送事業運送約款、第7条、8条に基づきその責に任じます。

◆その他の注意事項

- ・タクシーチケットはご利用になられる当日に必要な分だけお渡してください。紛失されても連絡が無い場合は第三者が使用しても合わせて請求させていただくことがあります。
- ・ご利用に際し、送迎等がご自宅でない場合は、事前に保護者の方から当社タクシーのドライバーが送迎にお伺いする事をお伝え下さい。
- ・送迎に際し、道路状況、時間帯によって通常の経路を変更する場合があります。
- ・タクシーも公共交通機関です。公共交通機関を利用する際のマナーは守っていただきます。
- ・マナーを守っていただけない場合は、乗務員よりご指導させていただく場合もあります。
- ・著しくマナーを逸脱する場合にはご乗車をお断りする場合がございますので、ご了承下さい。

その他ご質問、ご不明な点等ございましたら、Q&Aを参照して頂くか当社担当までお問い合わせ下さい。

キリリセ

承諾書

守山タクシー株式会社 御中

記入日 年 月 日

私は、本サービスに関わる一切の責任を送迎先様は負わないことを理解した上で、お約束内容を十分確認し、承諾の上、下記記名の子どもの送迎を依頼します。

お子様氏名

(生年月日 年 月 日)

登録者
保護者氏名

印

連絡先電話番号

携帯電話番号

住所